

令和 7 年白老町議会定例会 7 月会議会議録

令和 7 年 7 月 2 5 日（金曜日）

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

散 会 午前 1 0 時 1 5 分

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 行政報告について

第 4 議案第 1 号 令和 7 年度白老町一般会計補正予算（第 3 号）

第 5 議案第 2 号 財産の取得について

第 6 議会運営委員会の審査報告について

陳情第 1 号 白老町議会議員定数削減と議員報酬増に関する陳情書

○会議に付した事件

議案第 1 号 令和 7 年度白老町一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 2 号 財産の取得について

議会運営委員会の審査報告について

陳情第 1 号 白老町議会議員定数削減と議員報酬増に関する陳情書

○出席議員（14 名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 飛 島 宣 親 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 前 田 博 之 君	1 0 番 貳 又 聖 規 君
1 1 番 森 哲 也 君	1 2 番 西 田 祐 子 君
1 3 番 広 地 紀 彰 君	議 長 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

3 番 氏 家 裕 治 君

4 番 長谷川 かおり 君

5 番 飛 島 宣 親 君

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大 塩 英 男 君
副 町	長	大 黒 克 巳 君
教 育	長	井 内 宏 磨 君
病 院 経 営	監	西 科 純 君
総 務 財 政 部	長	鈴 木 徳 子 君
町 民 生 活 部	長	山 本 康 正 君
企 画 振 興 部	長	三 上 裕 志 君
都 市 整 備 部	長	舛 田 紀 和 君
保 健 福 祉 部	長	齊 藤 大 輔 君
教 育 部	長	富 川 英 孝 君
病 院 事 務	長	本 間 力 君
消 防	長	小 玉 修 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局	長	本 間 弘 樹 君
主	幹	小山内 恵 君
書	記	鈴 木 領 祐 君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） 本日 7 月 25 日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会 7 月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 109 条の規定により、議長において、3 番、氏家裕治議員、4 番、長谷川かおり議員、5 番、飛島宣親議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（小西秀延君） 日程第 2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会佐藤雄大委員長。

〔議会運営委員会委員長 佐藤雄大君登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤雄大君） 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和 7 年白老町議会定例会は、9 月 30 日まで休会中ではありますが、会議条例第 6 条第 3 項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により 7 月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和 7 年定例会 7 月会議の運営の件であります。

定例会 7 月会議に付議される案件は、町長の提案に係るものとして、補正予算 1 件、財産の取得 1 件の議案 2 件であります。

担当部課長からその概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

また、議会関係としては、陳情審査の報告 1 件であります。

このことから、7 月会議の再開は、本日 1 日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（小西秀延君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告について

○議長（小西秀延君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和7年白老町議会定例会7月会議の再開に当たり行政報告を申し上げます。

「国際姉妹都市ケネル市訪問団」の来町についてであります。

来る8月1日、国際姉妹都市ケネル市より、高校生7名と大人6名、計13名の方々による訪問団が来町され、町内のホームステイ先やホテルに宿泊し、4日までの4日間滞在することとなっております。

今回は民間団体であるケネル市姉妹都市協会主催によるもので、公式な訪問ではありませんが、高校生の随行者としてケネル市長や姉妹都市協会長も参加される予定であります。

滞在期間中は役場における表敬訪問をはじめ、同世代のお子さんがいらっしゃるホストファミリーとのホームステイやウポポイなどの施設見学、白老町姉妹都市協会ほか関係団体の協力による歓迎会や手打ちそば体験、蔵でのイベント開催などを計画しております。

限られた期間ではありますが、この貴重な交流の機会が、町民や訪問団の皆様にとって有意義で思い出に残る滞在となることを期待し、今後も姉妹都市交流を深めてまいる考えであります。

○議長（小西秀延君） これで行政報告は終わりました。

◎議案第1号 令和7年度白老町一般会計補正予算（第3号）

○議長（小西秀延君） 日程第4、議案第1号 令和7年度白老町一般会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

鈴木総務財政部長。

○総務財政部長（鈴木徳子君） 議1-1をお開きください。議案第1号 令和7年度白老町一般会計補正予算（第3号）でございます。

令和7年度白老町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億5,307万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 7 月 25 日提出。白老町長。

2 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」の 1、歳入、3 ページの 2、歳出につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の 2、歳出から説明させていただきますので、6 ページ、7 ページをお開きください。3 款民生費、2 項 6 目児童館費、(1)美園児童館内部改修事業 290 万 4,000 円の新規計上でございます。工事請負費は、美園児童館女子トイレの床下において雨水が浸水し床材にカビが発生していたため、修繕及び床材等の調査を実施したところ、トイレのほか物品庫、給湯室等の床材の交換が必要となることから、改修工事に要する経費を計上するもので、財源は一般財源でございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきまして、歳入の一般財源の説明をさせていただきます。4 ページ、5 ページにお戻りください。21 款繰越金、1 項 1 目繰越金、前年度繰越金 290 万 4,000 円の増額で、歳出総額に対する一般財源不足分を計上するものでございます。これによりまして繰越金の留保額につきましては、3 億 8,751 万 3,000 円となります。

議案第 1 号の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 1 号 令和 7 年度白老町一般会計補正予算（第 3 号）、原案のとおり決定すること
に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号 財産の取得について

○議長（小西秀延君） 日程第 5、議案第 2 号 財産の取得についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 議 2－1 をお開き願います。議案第 2 号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

令和7年7月25日提出。白老町長。

1、取得する財産（物品）、消防活動用防火服等、一式。

2、取得予定金額、2,551万1,200円。

3、取得の目的、消防活動用防火服等の更新。

4、取得の方法、指名競争入札による購入。

5、契約の相手方、白老郡白老町末広町2丁目6番6号、株式会社和歌白老営業所、営業所長井藤幸夫。

次のページ、議案説明でございます。

財産（物品）を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次のページに議案第2号説明資料ということで、更新事業についての説明資料を添付しております。3番目の事業概要のところ、平成25年度に整備し、11年経過しているということで劣化が著しく、今回防火服等を整備するものでございます。

4、主要装備として、消防活動用防火服等52名分で内訳は記載のとおりでございます。

続きまして入札の経過を説明させていただきます。

去る7月3日に株式会社和歌白老営業所、北海道消防機材株式会社苫小牧営業所、有限会社南川商店の3者に指名通知を行い、7月15日に入札を行ったところでございます。

落札者は株式会社和歌白老営業所でございます。

落札率につきましては、予定価格2,617万4,720円に対し、落札額が2,551万1,200円でございますので、落札率は97.46%となっております。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小西秀延君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号 白老町議会議員定数削減と議員報酬増に関する陳情書

○議長（小西秀延君） 日程第6、陳情第1号 白老町議会議員定数削減と議員報酬増に関する陳情書を議題に供します。

本件については、令和7年定例会6月会議において議会運営委員会に付託いたしましたが、その審査結果の報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

議会運営委員会佐藤雄大委員長。

〔議会運営委員会委員長 佐藤雄大君登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤雄大君） 陳情の審査報告書。

本委員会に付託された陳情の審査結果を次のとおり白老町議会委員会規則第45条第1項の規定により報告いたします。

1、件名、陳情第1号 白老町議会議員定数削減と議員報酬増に関する陳情書。

2、陳情提出者の住所及び氏名、白老町字北吉原661番地102、松原 厚。

3、審査の経過、令和7年6月20日に開催された令和7年白老町議会定例会6月会議において本委員会に付託されたので、7月4日に委員会を開催し、陳情提出者を参考人として招致し願意を聴くなど慎重に審査した。

4、審査の結果、趣旨採択すべきものと決定。

5、審査意見、本件陳情については、提出者を参考人として招致し、その願意を確認した。提出者の主な主張は、議員定数の削減及び議員報酬の増額について、議会内部や限られた関係者だけで拙速に結論を導くことなく、町民の意見を真摯に聴取し、その声を「民意」として反映した上で、各議員が主体的に改革に取り組むべきであるというものであった。

議会における報酬及び定数に関する意思決定権は、議会自らにあることは提出者も理解しており、その上で「町民の声を丁寧に聞き取りながら慎重に進めるべき」との意見が改めて示されるとともに、定数削減により生じる財源を議員報酬の増額に充てるといった提案もなされた。

町民の声については、日頃の議員活動の中で各議員が個別に把握し、意見として酌み取ってきた。また、定数と報酬は本委員会においても分けて議論を継続しており、「拙速な結論には慎重を期すべき」という意見に対しては、議会内部でも自由討議の機会を設けながら丁寧に合意形成を図ってきたところであり、本委員会ではこれまで13回にわたる会議を実施し、定数や報酬に関する十分な議論を重ねてきた。したがって、本件の結論は拙速なものであるとは考えていない。

これまでの委員会の議論の中で、議員報酬については町民の中から選ばれた白老町特別職報酬等審議会から令和4年、5年と2年続けて増額すべきとの答申が出されており、町民の意見を反映したものであること、議員定数については本委員会での慎重な審議の結果、

現行の14名から1名減の13名が本会議や常任委員会における十分な審査・審議、多様な意見の反映に適した数であるとの結論で多数が一致している。今後においては、開かれた議会の実現のため、議論の過程や結論について、インターネット、広報紙、町ホームページなど多様な媒体を活用して町民への積極的な情報発信を行うことが重要である。

また、町民の意見については、今後も各議員が日常的な議員活動や議会活動の中で丁寧に酌み取り、それを政策や制度の検討に反映していく必要がある。その意味において、「町民の声を反映すべき」との本件陳情の趣旨については理解できるものであり、議会としても引き続きその姿勢を大切にしていくことから、趣旨採択すべきものと決定した。

以上であります。

○議長（小西秀延君） ただいま、議会運営委員会委員長から報告がありましたが、委員長報告について、質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

陳情第1号 白老町議会議員定数削減と議員報酬増に関する陳情書、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（小西秀延君） 反対、1番、水口光盛議員、2番、田上治彦議員、9番、前田博之議員。反対3名、賛成10名。

よって、陳情第1号は委員長報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日7月26日から9月30日までの間は休会となっていますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 飛 島 宣 親